

職場を支える大切な人財を守るために 勧めませんか？がん検診



埼玉県は、「がん検診受診促進宣言」をした事業所を応援します。

— どの職場でも、がんにかかる従業員がいて当たり前になりました —

- 従業員に自社の取組を宣言することで、がん検診の受診を促進できます。
- 治療と仕事の両立について、相談しやすい職場環境の醸成につながります。
- 県ホームページでがん検診への取組をPRできます。
- 取組のPRで企業イメージが向上し、多様な人財の確保につながります。
- ご希望の場合は、県からがん検診等の推進に役立つ情報を提供します。

早期発見・早期治療で9割の方が治ります

がんは、2人に1人がかかる病気です。

早期発見のためには、「がん検診」がとても大切です。

早期治療ができれば、変わらずに勤務することや速やかな復職が期待できます。



宣言書でがん検診受診をPR！

治療と仕事の両立支援のきっかけにも！

1 取組方法

1. 下記の3項目ごとに具体的な内容を決め、取組を進めます。
この内容が、「がん検診受診促進宣言」になります。
取組内容は右図の宣言書にも記載されます。

① がん検診の受診促進

(例) 職場で実施するがん検診の受診を勧めます。

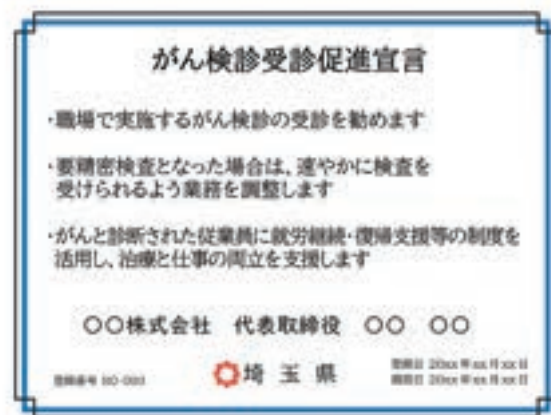
② 精密検査の受診促進

(例) 要精密検査となった場合は、必ず精密検査を受診するよう勧めます。

③ 治療と仕事の両立支援

(例) がんと診断された従業員へ、事業所内外の相談窓口や支援制度を紹介します。

2. 県から宣言書が届いたら従業員から見える場所に掲示します。
3. 宣言内容に沿って、従業員にがん検診（精密検査も含む。）などの受診を勧めます。



(宣言書イメージ)

2 登録方法

1. 県ホームページから「1 取組方法」などの内容を申請します。
(下記の二次元コードから電子申請してください。)
2. 県が宣言書を発行します。
(宣言事業所として県ホームページでPRが可能に！)



埼玉県 がん検診 宣言

検索



がん検診は、従業員等の家族も守る大切な検診です

問合せ
申込先

埼玉県保健医療部疾病対策課がん対策担当
Tel : 048-830-3599 Fax : 048-830-4809

埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっち」

